

第2次 豊中アジェンダ21

地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画



2011年(平成23年)6月
とよなか市民環境会議



地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画

AGENDA

第2次豊中アジェンダ21

CONTENTS

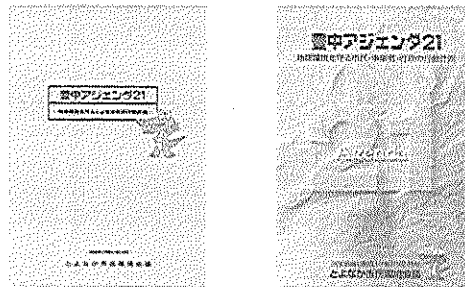
①「第2次豊中アジェンダ21」とは	2
②望ましい環境像・環境目標	4
③88項目の行動提案	6
④現在の豊中の環境は	21
⑤これまでの10年で達成できたこと	23
⑥「豊中市環境基本計画」との両輪	24
⑦市民・事業者・行政の役割	25
⑧「豊中アジェンダ21」の推進体制	26
⑨「第2次豊中アジェンダ21」策定のポイント	29
⑩検証・評価する仕組み	30
⑪市民ワークショップ・リーディングプロジェクト	31
⑫策定委員会・行動提案のシール貼り	32
⑬「第2次豊中アジェンダ21」の決めごと	33
⑭ご参加ください	34
用語集	35

1

「第2次豊中アジェンダ21」とは

★豊中アジェンダ21

「豊中アジェンダ21」とは、豊中で市民・事業者・行政が「協働」と「パートナーシップ」により一緒に進めるための行動計画（地球環境を守る市民行動計画）のことです。1999年（平成11年）3月に初めて策定し、2005年（平成17年）6月に改定しました。そして、2011年（平成23年）6月に「第2次豊中アジェンダ21」を策定しました。



1999年策定の「豊中アジェンダ21」（左）と、2005年の改定版（右）

「豊中アジェンダ21」の行動計画では、私たちが望ましい未来の豊中に向けて、「家電製品を買うときは、省エネ度のすぐれたものを選ぶ」（「第2次豊中アジェンダ21」の行動提案1）といった取り組みを行動提案として記しています。

1999年（平成11年）に策定した時には101項目の行動提案でしたが、2005年（平成17年）の改定の際に88項目となりました。今回の「第2次豊中アジェンダ21」では2005年（平成17年）の改定に引き続き、「地球温暖化の防止と省資源・循環の暮らし」、「自然のゆたかな豊中にしていこう」、「環境問題に配慮した事業活動を進めよう」、「環境問題に配慮した交通のあり方を考えよう」、「パートナーシップで地球環境を守ろう」の5章立てで88項目の行動について書いています。

★アジェンダ21

アジェンダとは英語でagendaと書き、「課題」とか「今から取り組んでいくべき課題一覧」と訳されます。また、「アジェンダ21」とは、「21世紀にむけての課題」という意味で用いられています。

1992年（平成4年）にブラジルのリオ・デ・ジャネイロにて「地球サミット（環境と開発に関する国連会議/UNCED）」が開催されました。このサミットでは、「環境と開発に関するリオ宣言」、「森林に関する原則声明」、「アジェンダ21」という3つの文書が合意されました。

このうち「アジェンダ21」は、「環境と開発に関するリオ宣言」で定められた諸原則を実行するための21世紀に向けての行動原則です。アジェンダ21の内容は、広範多岐な分野にわたり、全体で40章、約500ページにもおよぶものとなっています。

★ローカルアジェンダ21

「アジェンダ21」では、地方自治体が「持続可能な発展」の実現に果たす役割の大きさに照らして考えると、市民、地域団体や企業と対話して、「アジェンダ21」の地方版である「ローカルアジェンダ21」に関する合意を得るべきことを求めています。

そうして、豊中でつくった「ローカルアジェンダ21」が「豊中アジェンダ21」なのです。

★豊中市環境基本条例

豊中で「ローカルアジェンダ21」をつくるにあたり、1995年(平成7年)に豊中市環境基本条例が制定されました。この条例の第19条(下記参照)には、市民の参加や連携が記されており、現在の豊中の環境活動における基礎となっています。

豊中市環境基本条例 第19条(市民参加等)

- 第1項 市は、環境の保全及び創造に関する施策が、市民、事業者及び民間団体等の参加、協力等により効果的に推進されるよう、必要な措置を講じるよう努めるものとする。
- 第2項 市は、市、市民、事業者及び民間団体等が、地域の環境の保全及び創造並びに地球環境の保全に関して、相互の連携を深め、共同した行動等を推進するため、必要な措置を講じるものとする。

★とよなか市民環境会議

「豊中アジェンダ21」の策定主体となっているのが、とよなか市民環境会議です。とよなか市民環境会議は、「豊中アジェンダ21」を実際に進めるための組織で、1996年(平成8年)5月に市内の各種団体、環境活動グループ、事業関係者など、市内の153団体(当時)が参加して結成されました(詳しくは27ページ)。

とよなか市民環境会議は現在も豊中市環境部環境政策室を事務局とし、142団体(2011年6月現在)で構成しています。

★特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21

2002年(平成14年)にとよなか市民環境会議の「ワーキンググループ」が自立し、「豊中アジェンダ21推進会」という名称を経て、2003年(平成15年)12月に現在の名称でNPO法人格を取得した市民団体です。自立するまではとよなか市民環境会議の中で「豊中アジェンダ21」に取り組んでいましたが、自立後は「豊中アジェンダ21」を具体的に推進する組織として、市民が中心となって事業者や行政と一緒に、協働とパートナーシップに基づいて多様な活動をしています(詳しくは27～28ページ)。

★「協働」と「パートナーシップ」

「協働」とは、立場の違う個人や集団がある目的のために、それぞれの自主性を尊重しながら、ともに考え、力を出し合うことです。「パートナーシップ」とはその関係や過程のことをさしています。

「豊中アジェンダ21」を推進するために、市民・事業者・行政が共通の理念・目標を持って一緒に活動している姿そのものを、「協働とパートナーシップ」と表現しています。

2

望ましい環境像・環境目標

「私たちの目標」「基本姿勢」「望ましい環境像」「環境目標」は、「第2次豊中市環境基本計画」(詳しくは24ページ)と同じ内容を掲げ、達成に向けて取り組みます。

私たちの目標

環境リーディングシティ豊中 ～未来を見すえ 地域の力で創ろう～

【基本姿勢】

【望ましい環境像】

【環境目標】

参加協働 地域性・広域性・国際性 共存・共生	市民参加	地域の課題に市民・事業者が自ら関わり、行政とともに協働で取り組むまち	(目標) よりよい環境をめざして多様な主体のパートナーシップで取り組む (評価指標) ・市民団体の環境活動の取組み事例数(件) ・ISO、EA21等環境マネジメントシステムを取得している市内事業所数(件) ・事業者の環境活動の取組み事例数(件) ・環境関連施策・事業数(件) ・実際に環境に関する取組みをしている人の割合(%)
	まちづくり	地域活動が活発で、地域コミュニティを活かしたまちづくりができるまち	
	地域活性化	企業、商店、商店街などが元気で、それぞれが環境に配慮できるまち	
	環境学習・環境教育	みんなが環境についてともに学び、行動するまち	
	食・農	地産地消で広がる生き生き農業と、「とよっぴー」を紡いで食育が実感できるまち	
	エネルギー	地球や次世代のことをくらしの中で意識し、みんなで省エネルギー・自然エネルギーの導入に取り組むまち	
	交通	歩きやすく、自転車で走りやすく、公共交通の便利なまち	
	省資源・循環型社会	ごみになるものを減らし、資源として循環するしくみのあるまち	
	自然との共生	多様な生き物がすみ、みどり豊かで、水辺に親しむことができるまち	
	歴史・文化	まちなかで、歴史・文化から豊中を感じることができるまち	
人にやさしい	みんなが地域の中で安全・安心に住みやすく、住み続けたいくなるまち	(目標) 3R行動の推進により、ごみ※の量を2009年度比20%削減し、循環型社会をめざす (評価指標) ・ごみ※の量(t)2009年度比(%) (主な関連指標) ・家庭系ごみ1人1日あたり排出量(g)	
水・大気	水を大切に使う健全な水循環を維持し、公害や有害な化学物質のない、きれいな水や空気のあるまち		
			(目標) みどり率27%で豊中らしいまちなみがはぐくまれたまちをめざす (評価指標) ・みどり率(樹林樹木、草地、水面、農地、屋上緑化)(%) (主な関連指標) ・緑被率(%)
			(目標) 環境基準の達成状況100%で快適な都市環境をめざす (評価指標) ・環境基準の達成状況(項目別)(%) (主な関連指標) ・雨水貯留タンク設置件数(件・%※)

環境基本計画と共有

※ここでいう「ごみ」とは、資源化されずに焼却・破砕等されるごみをいいます。

「第2次豊中市環境基本計画」と共有する「望ましい環境像」や「環境目標」を達成するため、「第2次豊中アジェンダ21」は、5章立て・88項目の行動提案で取り組みを進めます。

下の図は「第2次豊中アジェンダ21」の行動提案のイメージです。それぞれの内容は6ページ以降に紹介しています。

【第2次豊中アジェンダ21の行動提案】

<p>第1章 地球温暖化防止と省資源・循環の暮らし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の削減 ・3Rの推進 ・資源循環 ・水 ・化学物質 ・食育 	<p>行動提案 1 ・ ・ ・ ・ ・ 行動提案 21</p>	<p>行動提案 1の取り組み例 ・ ・ ・ ・ ・ 行動提案 21の取り組み例</p>	<p>⇒</p> <p>行動提案 1のモニター指標による検証・評価 ・ ・ ・ 行動提案 21のモニター指標による検証・評価</p>
<p>第2章 自然のゆたかな豊中にしていこう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に親しみ学ぶ ・自然を守り育てる ・自然を造り広げる 	<p>行動提案 22 ・ ・ ・ ・ 行動提案 40</p>	<p>行動提案 22の取り組み例 ・ ・ ・ ・ ・ 行動提案 40の取り組み例</p>	<p>⇒</p> <p>行動提案 22のモニター指標による検証・評価 ・ ・ ・ 行動提案 40のモニター指標による検証・評価</p>
<p>第3章 環境問題に配慮した事業活動を進めよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の心がけ ・省資源・リサイクル ・省エネルギー ・グリーン購入・調達 ・CSR 	<p>行動提案 41 ・ ・ ・ ・ 行動提案 59</p>	<p>行動提案 41の取り組み例 ・ ・ ・ ・ ・ 行動提案 59の取り組み例</p>	<p>⇒</p> <p>行動提案 41のモニター指標による検証・評価 ・ ・ ・ 行動提案 59のモニター指標による検証・評価</p>
<p>第4章 環境問題に配慮した交通のあり方を考えよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコカーの導入 ・公共交通機関の利用促進 ・エコドライブ ・安全で楽しく移動できるまちづくり ・共同集配 	<p>行動提案 60 ・ ・ ・ ・ 行動提案 75</p>	<p>行動提案 60の取り組み例 ・ ・ ・ ・ ・ 行動提案 75の取り組み例</p>	<p>⇒</p> <p>行動提案 60のモニター指標による検証・評価 ・ ・ ・ 行動提案 75のモニター指標による検証・評価</p>
<p>第5章 パートナーシップで地球環境を守ろう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習 ・ネットワーク ・共生・連携 ・情報交換 ・PR ・地域活性化 ・人材育成 ・財政 	<p>行動提案 76 ・ ・ ・ ・ 行動提案 88</p>	<p>行動提案 76の取り組み例 ・ ・ ・ ・ ・ 行動提案 88の取り組み例</p>	<p>⇒</p> <p>行動提案 76のモニター指標による検証・評価 ・ ・ ・ 行動提案 88のモニター指標による検証・評価</p>

3

88項目の行動提案

第1章 地球温暖化の防止と省資源・循環の暮らし

テーマ	番号	新しい行動提案	主に誰がやることか (主に実行○、関係ある◎)		
			市民	事業者	行政
温室効果ガス排出量の削減	1	家電製品を買うときは、省エネ度のすぐれたものを選ぶ	◎	◎	◎
	2	使い終わった電気製品は必ず主電源を切ろう	◎ ◎	◎	◎
	3	冷房温度は28度に、暖房温度は20度を目安にしよう	◎ ◎	◎	◎
	4	豊中市民版環境家計簿(エコライフカレンダー)をつけて二酸化炭素排出を減らそう	◎		○
	5	太陽光発電や高効率の給湯、断熱工法を取り入れた省エネの住宅を作ろう	◎	◎	◎
3Rの推進	6	暮らしを見直し、発生抑制と再使用を促進し、ごみの少ない社会へ	◎	◎	◎
	7	長く使えるものを選び、壊れても修理をして、不要なものはバザーなどに出そう	◎		○
	8	クリーンランドや緑と食品のリサイクルプラザ、下水処理場などを見学し、廃棄の後のことも考え、行動しよう	◎ ◎		◎
	9	買い物袋を持参しよう	◎ ◎	○	○
	10	ばら売りや量り売りの店を利用し環境に配慮した買い物をしよう	◎	○	○
	11	もったいない精神を大切にし、便利なくらしに頼りすぎない文化を育てよう	◎		○
資源循環	12	買いすぎや食べ残しをなくし、家庭や事業所で食品のリサイクルを進めるなど、食品をごみとして捨てないシステムをつくろう	◎	◎	○
	13	農薬や化学肥料をできるだけ使わない環境保全型農業を支援しよう	◎	○	○
	14	野菜や果物などの食料は地場産のもの、旬のものを食卓にのせよう	◎		
水	15	食用油はできるだけ使い切り、下水に流さないようにしよう	◎		
	16	洗たくや打ち水、植木の水やりには風呂の残り湯や雨水、井戸水などを利用しよう	◎ ◎		○
	17	歯を磨いている間は水道の水を止めるなど、洗面、炊事、洗車などの節水に努めよう	◎ ◎		
	18	地下水や湧き水、井戸水を大切にしよう	◎	◎	○
化学物質	19	健康への影響が危惧される食品や製品の使用は避けよう	◎	○	○
	20	環境負荷の少ない家庭・事業所の営みを進めよう	◎	◎	◎
食育	21	健康増進や食文化向上のための食育活動を推進しよう	◎	○	◎

◎ 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒に取り組める行動提案

優先度・難易度			具体的な取り組み例 (活動名・事業名など)	モニター指標
すぐ できる	少し難しいか やらなければ いけない	できるだけ 努力する		
○			省エネ相談会、省エネ診断	省エネ診断によるCO2削減量
○			省エネ相談会	※
○			クールビズ・ウォームビズ	1人あたりのエネルギー消費量
	○		豊中市民版環境家計簿の取り組み モニター通信による情報提供	豊中市民版環境家計簿のモニター のエネルギー消費量・CO2削減量
	○		省エネ診断、省エネ住宅の見学会 太陽光発電の設置、高効率給湯器への買い替え	太陽光発電補助による導入量 高効率給湯器の導入件数
○			リデュース・リユースの推進 リユース情報の集約と情報発信	1人1日当たりのごみ量
○			リユースの取り組み(リユース食器、古本、陶器とりかえ隊、 バザー、おもちゃ病院、リフォーム講習、不用品交換ボード)	1人1日当たりの家庭系ごみ量
○			見学会の開催・参加、とよっぴー祭り	クリーンランド見学者数、緑と食品のリサイ クルプラザ見学者数、下水処理場見学者数
○			マイバッグ推進、レジ袋削減活動	マイバッグ持参率
	○		簡易包装の推進、トレーの使用実態調査 豊中独自のエコショップ制度の創設	エコショップ登録店舗数
○			手作り講習会、グリーンコンシューマーの推進	手作り講習会参加者数
	○		とよっぴーの頒布、堆肥化講習会 食品リサイクルの推進(スーパー)	堆肥化講習参加者数・助成件数
	○		とよっぴーの頒布、農業祭 実験型農場の実施、堆肥化講習会	とよっぴーの購入者数
○			地産地消品の販売・購入	地産地消野菜の購入者数
○			廃食油の回収・BDF化、エコクッキング	※
○			雨水タンクの設置	雨水貯留タンクの補助件数
○			節水コマ、シャワーの節水ヘッドの普及	家事用1人1日当り平均水道使用量
	○		井戸水情報の把握	地下水使用量(事業場、農業用)
	○		非塩ビ(非ポリ塩化ビニル)系の食品ラップの使用 食品ラベルの確認	※
	○		アスベスト対策、蛍光管回収 充電型電池の利用、化学物質の情報提供	PRTR法の届出による化学物質の排出 量及び移動量
	○		食育活動、菜園支援活動	食育学習の回数、参加者数

※当初の設定なし(詳しくは30ページ)

第2章 自然のゆたかな豊中にしていこう

テーマ	番号	新しい行動提案	主に誰がやることか (主に実行○、関係ある◎)		
			市民	事業者	行政
自然に親しみ学ぶ	22	豊中市内の身近な自然を調べ、情報を共有して交流し合おう	◎ ☺	○	○
	23	野遊びや川遊び、星空観察など、子どもたちが自然体験できる場を増やそう	○	○	◎
	24	近くの公園や社寺林、緑地などで葉ずれ、鳥の声、虫の音に耳をすまそう	◎ ☺	○	○
自然を守り育てる	25	農家などと交流し、農地や竹林の保全のしくみづくりを進めよう	◎		
	26	多様な生き物がすむ豊中の里地、里山を大切にしよう	◎	○	◎
	27	先人の知恵と苦勞を学びつつ、ため池を地域の宝として活用しよう	○	○	◎
	28	市民の共有財産である公園、街路、学校などの樹木の大切さを見直し、管理や剪定の方法を考え直そう	◎		◎
	29	市民農園を増やし、豊中の農地を守ろう	○		◎
	30	宅地を造成したり、建物を建てるときは、もとの地形や自然を残そう	◎	◎	◎
	31	庭や敷地の土の面はできるだけ多く残して、雨が地面にしみ込むようにしよう	◎	◎	◎
	32	落ち葉や剪定枝は堆肥にして自然に戻そう	◎	○	◎
	33	ツバメの巣や、赤坂下池のツバメのねぐらを見守り、大切にしよう	◎	○	○
	34	在来の生態系をおびやかす外来生物は放さないでおこう	◎ ☺		○
35	キツネやタヌキなどの生息空間、希少植物の生息地を大切に、保全し続けよう	◎	○	◎	
自然を造り広げる	36	近所のみどりの達人から草木を育てる楽しさを学ぼう	◎ ☺		◎
	37	家の庭やベランダにもみどりを増やし、トンボや野鳥を呼び戻そう	◎ ☺	○	○
	38	学校や幼稚園などのビオトープづくりをすすめて生き物のすみかを増やし、自然学習の場としよう	○	○	◎
	39	豊中に昔からある草や木を育て、多様な生き物が共存するよう、公園の自然度を高めよう	◎		◎
	40	豊中で新たな樹林・樹木を増やし、緑被率を高めよう	◎	○	○

☺ 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒に取り組める行動提案

優先度・難易度			具体的な取り組み例 (活動名・事業名など)	モニター指標
すぐ できる	少し難しいが やらなければ いけない	できるだけ 努力する		
○			自然観察会・調査・学習会への参加 自然団体ネットワークの取り組み、自然環境データベースの構築	自然調査の市民調査員数 自然学習講座の参加者数
	○		野外活動、自然観察会などへの参加 天竺のはらっぱ	自然ふしぎ発見クラブの参加者数
○			野外活動、自然観察会などへの参加	自然観察会の参加者数
	○		竹切り、竹炭焼き 甲賀愛林クラブとの交流	生産緑地面積
○			島熊山緑地協議会の活動、雑木林・竹林整備 生物多様性地域戦略の提案	保護樹数、保護樹林数
	○		羽鷹池などの自然保全活動へ参加	ため池の面積 自然を守る活動の参加者数
	○		公園等の自主管理の実施	自主管理登録団体数・公園数 公園・街路樹への薬剤散布回数
		○	市民農園への参加、レンゲ祭り	市民農園面積、申込者数
	○		既存の樹木や植物の活用	環境配慮実績(開発面積に対する緑地面積の割合)、樹木の保存件数・移植件数
	○		雨水浸透マスの取り組み	環境配慮実績(透水面積)
○			学校剪定枝、街路樹剪定枝の堆肥化 落ち葉堆肥モニターの活動	剪定枝の堆肥化実施校
	○		ツバメ調査 赤坂下池の保全活動	ツバメのねぐらのツバメ数
○			外来生物についての啓発	※
	○		島熊山の保全活動、ヒメボタル保全活動 刀根山高校の里山保全活動	希少植物種の確認箇所数 ヒメボタルの確認数
○			花いっぱい運動、豊中みどりの交流会の取り組み、緑化 リーダー養成講座、豊中緑化リーダー会の取り組み	花いっぱい運動実施場所数 緑化リーダー養成講座の受講者数
	○		ビオトープ作り	生垣緑化助成(民間)の延長距離
	○		学校ビオトープ ふれあい緑地のビオトープ	ビオトープ設置数
○			上野坂ビオトープ 服部緑地菰が池周辺の取り組み	※
		○	未来の森づくり、植樹の取り組み	緑被率 未来の森づくりの植樹本数

※当初の設定なし(詳しくは30ページ)

第3章 環境問題に配慮した事業活動を進めよう

テーマ	番号	新しい行動提案	主に誰がやることか (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
企業の心がけ	41	ISO14001、もしくはEA21、エコステージ、KESなどの環境マネジメントシステムの導入や、独自の環境マネジメントシステムを導入しよう		○	○
	42	環境マネジメントシステムの導入が難しい事業所は、チェックシートを作ってオフィスの環境度を調べよう		○	
	43	経営層は、従業員に必要な環境情報を知らせ環境教育の充実をはかろう		○	○
	44	自社の環境への取り組み情報をホームページ上に公開しよう		○	○
	45	環境関連法規制を遵守した事業活動を行おう		○	○
	46	工場や事業所の周辺や屋上、壁面の緑化を進め、「みどりのまちづくり」に貢献しよう		○	○
	47	企業・事業者は資源の有効活用(ムダの排除)を進めるとともに、再資源化可能物の回収システムづくりを地域協力型で進めよう	○	○	○
省資源・リサイクル(廃棄物の削減)	48	企業・事業者は再使用・再利用可能な廃棄物の分別・リサイクルシステムをつくろう		○	○
	49	事業所の生産活動を見直し、原材料の使用量削減と工程廃棄物の削減など省資源に取り組もう		○	
	50	製品の使用後の再資源化を考慮して、原材料や部材を含めた環境配慮設計を進め、循環型社会の実現をめざそう		○	
	51	節水型の器具を使用し水の使用量の削減に努めるとともに、雨水利用の促進を図ろう		○	○
省エネルギー	52	事業所の電気・ガス・石油類のエネルギー使用量を節約し、低炭素社会の実現に努めよう		○	○
	53	LED照明など、省エネ・長寿命の照明に切り替えよう		○	○
	54	建物に、太陽光発電などの自然エネルギーの導入を進めよう		○	○
グリーン購入・調達	55	自社のグリーン購入リストの作成に努めるなど、事業所で物品を購入する場合は、グリーン購入を積極的に進めよう		○	○
	56	事業所で部材などの購入をする際は、環境負荷の少ない製品を選ぶなど、グリーン調達を進めよう		○	○
CSR(企業の社会的責任)	57	地域清掃や地域緑化など、地域貢献活動を積極的に推進しよう	○	○	○
	58	経営と環境配慮を両立させ、先進的に環境に取り組む事業所をめざそう		○	
	59	事業所は、市民や子どもたちを対象にした環境教育を積極的に推進しよう	○	○	○

優先度・難易度			具体的な取り組み例 (活動名・事業名など)	モニター指標
すぐ できる	少し難しいが やらねばいけ ない	できるだけ 努力する		
		○	環境マネジメントシステムの導入支援 環境マネジメントシステムの学習会の実施	環境マネジメントシステムの導入事業 所数
	○		チェックシートの作成・普及 小規模事業者向けのチェック・評価表作成と勉強会	※
○			従業員研修の支援・情報提供	※
	○		環境報告書の公開、取組み紹介WEBの作成	環境報告書の公開件数
○			学習会の実施	※
		○	屋上緑化や壁面緑化の実施 緑化にともなう行政支援	※
	○		機密書類リサイクル、リサイクルのノウハウ提供 自社リサイクルルートと相乗り	機密書類リサイクル量、参加事業所数
○			プラスチック類のリサイクル 事業系再生資源の集団回収の拡大	事業系ごみの発生量
	○		プラスチック類、有害金属類、揮発性有機化合物など の削減推進	※
	○		再資源化コンテストの開催と商品化	※
○			施設の雨水利用 節水活動	1件1ヵ月あたり平均水道使用量(会社用)
○			環境マネジメントシステムの導入による管理、事業所 版の省エネ診断、エネルギー管理シートの作成	エネルギー使用量(産業用・ガス)
	○		LED照明の普及 ライトダウンキャンペーンへの参加	事業所版の省エネ診断件数
	○		自然エネルギーの導入促進 太陽熱利用などの機器を導入	事業所の自然エネルギー導入件数
○			グリーン購入法の啓発	グリーン購入実施状況
○			省エネラベル商品の導入 グリーン購入・調達研修会	※
○			地域清掃・美化活動、違法簡易広告物の撤去 地域とのマッチング支援	地域清掃活動状況(回数)
	○		CSR事業の実施	※
		○	事業所担当者による地域協働活動の展開	※

※当初の設定なし(詳しくは30ページ)

第4章 環境問題に配慮した交通のあり方を考えよう

テーマ	番号	新しい行動提案	主に誰がやることか (主に実行◎、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
エコカーの導入	60	車の購入を考えるとときは、エコカーを選ぼう	◎	◎	◎
	61	エコカー導入に向けたエコステーションの整備を推進しよう		◎	◎
公共交通機関の利用促進	62	公共交通機関の利用ができる場所は、マイカーの利用を控えよう	◎	◎	◎
	63	利用しやすく効率の良い公共交通システムへの改善・整備を進めよう	○	◎	◎
エコドライブ	64	アイドリングストップを実行しよう	◎	◎	◎
	65	車を運転する際は、エコドライブを実践しよう	◎	◎	◎
	66	車の窓を開けるなどして、エアコンの使用をひかえよう	◎	◎	◎
	67	荷物もガソリンを食べるため、車を倉庫代わりにしないようにしよう	◎	◎	◎
	68	燃費向上のため、定期的な点検・整備とタイヤの空気圧の点検をしよう	◎	◎	◎
安全で楽しく移動できるまちづくり	69	標識や専用道など、自転車が走りやすい道づくりを進めよう	○	○	◎
	70	自転車利用の促進とレンタサイクルの普及を図ろう	◎	◎	◎
	71	車いす、ベビーカーにやさしい道のある豊中のまちをつくらう	○		◎
	72	自転車利用のルールを知り、マナーを守ろう	◎ ☺		◎
	73	渋滞や事故の原因となるような駐停車はやめよう	◎	◎	○
	74	健康と環境のためにできるだけ歩くとともに、歩いて楽しいまちをみんなで作ろう	◎	◎	○
共同集配	75	共同集配システムなどの効率的な輸送方法を考えよう(荷物も相乗りさせよう)		◎	

◎ 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒に取り組める行動提案

優先度・難易度			具体的な取り組み例 (活動名・事業名など)	モニター指標
すぐ できる	少し難しいが やらなければ いけない	できるだけ 努力する		
○			エコカーの購入、BDFバスの運行 交通環境に関する情報発信	※
	○		天然ガス、急速充電ステーションの設置	急速充電ステーションの設置件数
○			ノーマイカーデーへの参加、1日乗車券・スクールバス・グランドバス(阪急バス)の普及と利用、カーシェアリングの普及	自動車保有台数(乗用車)、阪急バス・阪急電車の利用者数、カーシェアリングの台数
	○		バス停調査の実施とバス停の改善 エコラボバスの運行	コミュニティバスの利用者数
○			アイドリングストップの普及・調査 アイドリングストップ車の購入	※
○			エコドライブコンテストの実施	※
○			数値による啓発	※
○			数値による啓発	※
○			数値による啓発	※
	○		歩いて現地調査と結果を踏まえた望ましい環境の提案	自転車道整備状況
	○		利用しやすいレンタサイクルの検討、自転車バランス王座決定戦、駐輪場の整備、自転車マップの作成・普及	自転車駐輪場(収容台数) 阪急レンタサイクルの利用状況
	○		交通マップづくり	歩道段差解消箇所数
○			交通環境学習(自転車)の実施	放置自転車撤去台数
○			警察などとの連携、地域での取り締まり	※
	○		ちょっといい豊中見つけに行こかウォークの実施・参加	企画屋本舗ウォーク参加者数
		○	共同集配システムの検討・試行	※

※当初の設定なし(詳しくは30ページ)

第5章 パートナーシップで地球環境を守ろう

テーマ	番号	新しい行動提案	主に誰がやることか (主に実行○、関係ある◎)		
			市民	事業者	行政
環境学習	76	PTA・公民館講座などでも環境学習を進めよう	◎		◎
	77	学校における環境教育を進めよう	◎	○	◎
ネットワーク	78	一人ひとりや一つの団体の活動も、ネットワークで広げよう	◎	◎	◎
	79	地球環境を守るため、あらゆる世代の人、個人も事業所も、それぞれのアイデア・情報を出し合おう	◎ ◎	◎	◎
	80	身近な地域の資源マップや環境マップを作成して、暮らしの改善・まちづくりに役立てよう	◎		○
共生・連携	81	他者(次世代、他地域、他の生物など)に責任を押しつけず、生産活動や消費行動の環境影響を広い視野で考えよう	◎	◎	
	82	環境問題やまちづくりなどに取り組む人々が交流しあう拠点を活用しよう	◎	○	◎
情報交換	83	市民・事業所・行政、学校や公民館と協力して、環境情報のネットワークをつくろう	◎	◎	◎
P R	84	豊中アジェンダ21を多くの人・企業にPRしよう	◎	◎	◎
地域活性化	85	とよなか市民環境会議の活動を活発にしよう	◎	◎	◎
	86	地域通貨を活用し、環境活動と地域活性化を両立させよう	◎	◎	◎
人材育成	87	豊中アジェンダ21を積極的に推進するための人づくりを進めよう	◎	◎	◎
財政	88	豊中アジェンダ21を推進するため、財政基盤や環境基金を整えよう	◎	○	◎

◎ 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒に取り組める行動提案

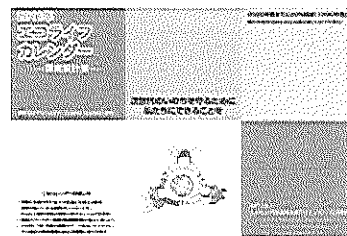
優先度・難易度			具体的な取り組み例 (活動名・事業名など)	モニター指標
すぐ できる	少し難しいが やらなければ いけない	できるだけ 努力する		
	○		職員出前講座(市)、出前環境学習の活用 環境関連施設の活用	公民館における環境問題事業数、職員出前 講座(回数)、環境関連施設の見学者数
	○		出前環境学習の実施 フィフティ・フィフティ制度の活用	出前環境学習の実施回数 環境展の小中学生参加者数
	○		市内の様々なネットワークの活用 環境プラットフォームとしての機能充実	他団体との事業連携(回数) NPOアジェンダの団体会員数
○			とよなか市民環境展の開催	環境展の来場者数、出展団体数
	○		資源マップ(環境マップ)の作成 既存のマップの集約	マップの配布数
○			フードマイレージやフェアトレードの推進 LCA(ライフサイクルアセスメント)の推進	※
○			環境情報サロンの活用	環境情報サロン利用者数、会議室利用 回数
		○	環境情報の集約と公表	※
○			多様な広報媒体による普及 こどもアジェンダの推進(ボーイスカウト)	NPOアジェンダのホームページアクセ ス数
	○		とよなか市民環境会議の活動の宣伝、とよなかエコ市 民賞への応募、ニュースレター「とよなか環境」の発行	市民環境会議の総会参加者数、市民環境会 議の構成団体数、エコ市民賞の応募件数
○			エコポイントチケット「とよか」や豊島北ビオトープク ラブ「ピオカ」の活用	エコポイントチケット「とよか」発行枚数
	○		リーディングプロジェクトの実施	NPOアジェンダの会員数
	○		とよなか市民環境展への寄付・協賛 NPOアジェンダへの寄付	とよなか市民環境展への寄付 NPOアジェンダへの寄付額

※当初の設定なし(詳しくは30ページ)

88項目の行動提案のいずれも重要な内容ですが、その中でも特に私たちが「第2次豊中アジェンダ21」において推進したい行動提案について、いくつかを抜粋して紹介します。

行動提案4 豊中市民版環境家計簿(エコライフカレンダー)をつけて二酸化炭素排出を減らそう

NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21の生活部会が取り組んでいる豊中市民版の環境家計簿。家庭の電気、ガス、灯油、水道、ガソリンの1ヵ月ごとの使用量をチェックして、二酸化炭素の排出量が計算できるようになっています。豊中市民版環境家計簿を使って、家庭の毎月の使用量をチェックし、家庭からの二酸化炭素排出量を減らしましょう。



2011年の豊中市民版環境家計簿



- ・豊中市民版環境家計簿をつけて、家庭の二酸化炭素排出量をチェックしよう

行動提案6 暮らしを見直し、発生抑制と再使用を促進し、ごみの少ない社会へ

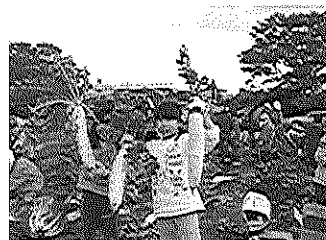
ごみを減らすためには、3R（リデュース・リユース・リサイクル）が必要です。最近ではそのうちのリデュース（発生抑制）とリユース（再使用）が特に重要だとして、2Rとも呼ばれるようになりました。お金を出して買ってくるものがごみとならないように、また、家にあるものがすぐにごみとならないように、私たちの暮らしを見直し、リデュースやリユースを進めていきましょう。



- ・詰め替え用の商品を選ぶ、使い捨ての商品は買わないなど、暮らし方を考えてみよう
- ・すぐにごみとして捨てるのではなく、リユースできないかを考えてみよう

行動提案13 農薬や化学肥料をできるだけ使わない環境保全型農業を支援しよう

農薬や化学肥料を大量に使うと、農作物を食べる私たちにとっても、作っている土地にとっても、蓄積などで重大な影響があるとされています。学校給食の調理くずや食べ残しと街路樹の剪定枝で作られた豊中産の土壌改良材「とよっぴー」の普及や、「とよっぴー」などを使った有機農業の支援をしていきましょう。また、農作物を購入する際は、農薬や化学肥料をできるだけ使っていないものを選ぶようにしましょう。



とよっぴー農園での農体験



- ・「とよっぴー」を広めたり、有機農業を応援しよう
- ・農薬や化学肥料をできるだけ使っていない農作物を選ぶようにしましょう

行動提案20 環境負荷の少ない家庭・事業所の営みを進めよう

家庭生活や事業所運営において、化学物質を含む製品の利用や廃棄が、大気・水・土壌などに対して環境負荷を与えることを知り、できるだけ適切な利用や廃棄を心がけましょう。



- ・身近な製品に含まれる化学物質について学ぼう
- ・大気・水・土壌などへの環境負荷について学ぼう
- ・使用済みの蛍光管やボタン電池などは適切に処理しよう

行動提案22 豊中市内の身近な自然を調べ、情報を共有して交流し合おう

植物や昆虫、鳥など身近にある自然が減ってきていないかを調べて、知っておく必要があります。NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21の自然部会が行っている身近な生き物調査などに参加し、市民調査員として豊中の自然と一緒に調べて交流をしましょう。



- ・身近な生き物調査に参加し、豊中市内の自然を調べよう
- ・自然観察会や学習会に参加し、豊中市内の自然を学ぼう
- ・豊中市内の自然環境の情報が共有できるデータベースをつくろう



身近な生き物調査

行動提案26 多様な生き物がすむ豊中の里地、里山を大切にしよう

豊中では市街化が進んでいますが、島熊山や待兼山などの里地、里山には、豊中市内の他の場所で見られなくなった生き物がまだたくさんすんでいます。とはいえ、以前は当たり前になっていた多くの生き物は、すむ場所が減ったことなどから、昔のままでいることが少なくなってきました。当たり前の身近な自然環境を守るため、以前からいる生き物を主役と考え、残された里地、里山を大切にしていきたいと思います。



- ・残された希少な動植物を採らずにそっとしておこう
- ・外来の動植物を放さないようにしよう

行動提案33 ツバメの巣や、赤坂下池のツバメのねぐらを見守り、大切にしよう

民家や商店の軒先に巣をかけるツバメは、人と共存しています。NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21自然部会の2006年(平成18年)の調査では、豊中市内で135ヵ所の巣が確認されています。また、巣立ったツバメは南の国へ飛び立つまでの間、夜は集団でねぐらに入って過ごします。柴原町の赤坂下池は、近畿地方でも数少なくなっているツバメのねぐらであり、同じく2010年(平成22年)の調査で約14,000羽が確認されています。この数は、他の地域のねぐらの減少により年々増加しています。これからもツバメが集っていける場所を確保し、見守っていく必要があります。



- ・身近なところにあるツバメの巣を見守ろう
- ・赤坂下池の保全を考え、活動に参加しよう

行動提案40 豊中で新たな樹林・樹木を増やし、緑被率を高めよう

豊中では市街化が進むにつれ、民有地などを中心に樹林・樹木が減っており、これまでの環境目標であった緑被率(市域面積における樹林・樹木の面積)も目標値に達していません(詳しくは22ページ)。市街化の進んだ豊中で樹林・樹木を確保するためには、現在あるものを維持すると同時に、新たに増やしていくことが求められます。家の庭に樹木を植えるとか、公園や学校などの公共スペースに市民も一緒に植樹するなどの取り組みを通して、樹林・樹木を増やしていくことが必要です。



- ・樹林・樹木が増やせる場所はどこか、みんなで一緒に考えよう
- ・家の庭がある人は、庭に1本でも樹木を増やそう
- ・公園などの身近な場所に樹木が増えられるよう、みんなで協力して取り組もう

行動提案41 ISO14001、もしくはEA21、エコステージ、KESなどの環境マネジメントシステムの導入や、独自の環境マネジメントシステムを導入しよう

いまや事業所においても、環境の対策や配慮は欠かせないものとなっています。そのため、環境保全の取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目的を設定し、それらの達成に向けて取り組むためのシステム（環境マネジメントシステム）を導入し、運用しています。大規模の事業所などでは導入が当たり前になってきましたが、コスト面や運用の大変さから導入はまだ一部に限られています。導入がまだの事業所は検討を進めていきましょう。



- ・環境マネジメントシステムに関する学習会に参加し、導入を検討しよう
- ・環境マネジメントシステムの導入を促進検討しよう

行動提案47 企業・事業者は資源の有効活用(ムダの排除)を進めるとともに、再資源化可能物の回収システムづくりを地域協力型で進めよう

各事業所でも資源の有効活用にも取り組んでいますが、1社だけでは量が少ないとか、回収の手間が大変ということもあります。NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21の事業部会による機密書類リサイクルなどのように、地域と協力しながら、事業所から出る資源の有効活用をさらに進めていきましょう。



- ・機密書類リサイクルの取り組みに参加しよう
- ・事業所から出る資源の回収システムづくりを検討しよう

行動提案56 事業所で部材などの購入をする際は、環境負荷の少ない製品を選ぶなど、グリーン調達を進めよう

事業所で使う事務用品などの物品を購入する際に、環境に配慮された製品を選ぶことをグリーン購入というのに対して、製造業などで製造するものの材料を購入する際、できるだけ環境の負荷の少ないものを材料として仕入れることをグリーン調達といいます。事業所で使うものだけでなく、製品として出荷するものについても、環境負荷の少ない製品を選ぶようにしましょう。



- ・製品の材料を購入する際は、グリーン調達するようにしよう
- ・グリーン調達していることを積極的にPRしよう

行動提案59 事業所は、市民や子どもたちを対象にした環境教育を積極的に推進しよう

企業の社会的責任（CSR）として、事業所も地域での社会貢献が求められる時代となってきました。CSRの一環として、事業所が行っている環境の取り組みや事業所の専門性を活かして、地域の市民や子どもたちに対し、環境学習などを行っていくことも考えられます。また、1つの事業所単独だけでなく、いくつかの事業所や市民とも協力して積極的に推進していきましょう。



- ・環境学習として実施できる内容を検討しよう
- ・他の事業所や市民と協力し、地域での環境学習に取り組んでみよう

行動提案63 利用しやすく効率の良い公共交通システムへの改善・整備を進めよう

地球温暖化対策などのため、マイカーの利用を減らすことが重要ですが、マイカーのかわりに利用するバスや電車などの公共交通が便利でなければ、乗り換えは進んでいきません。そのため、公共交通の現状やあり方をみんなで考え、利用しやすいシステムへの改善などを進めていきましょう。



- ・どうすれば公共交通がもっと利用しやすくなるか、みんなで考えよう
- ・バス停の様子について調べてみよう

行動提案65 車を運転する際は、エコドライブを実践しよう

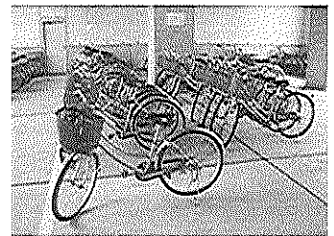
運輸部門の二酸化炭素排出量のうち、約半分がマイカー（自家用車）からの排出量とされていて、マイカーの二酸化炭素を削減することが必要となっています。エコドライブ普及推進協議会では、「エコドライブ10のすすめ」として、「やさしい発進を心がけましょう」「エンジンプレーキを積極的に使いましょう」「エンジンをかけたらすぐ出発しましょう」など10個の取り組みを推奨しており、それぞれの取り組みにより、数%～10%の燃費が改善するとしています。運転の際はエコドライブにしましょう。



- ・エコドライブを実践しよう

行動提案70 自転車利用の促進とレンタルサイクルの普及を図ろう

健康と環境のため、自転車の利用をさらに進めていくことが必要です。この行動提案には、自転車の安全な乗り方や自転車に親しんでもらう機会づくり、自転車が走りやすい道路のマップ作りから、駅前などの駐輪場やレンタサイクルの整備など、幅広い取り組みが含まれています。安全に気をつけながら、自転車を積極的に利用しましょう。



阪急電車「豊中駅」のレンタルサイクル



- ・自転車に親しむ機会を増やそう
- ・どこに駐輪場が必要か、みんなで考えよう
- ・車のかわりにレンタサイクルを利用してみよう
- ・利用しやすいレンタサイクルの仕組みを考えよう

行動提案72 自転車利用のルールを知り、マナーを守ろう

自転車は車と違って免許制度がないため、自転車のルールを知らないまま利用している人も多く、また、最近では自転車に関係する事故も多発しています。2008年（平成20年）には大阪府道路交通規則が改正され、自転車の運転の際に危険とわれてきた行為が禁止となりました。

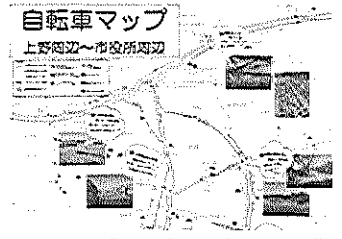
自転車を利用する際には、事前に自転車利用のルールを確認しましょう。また、道路では無理な走行をせず、歩行者や他の自転車などにも配慮しながら、マナーのある運転を心がけましょう。



- ・自転車に乗る前に、自転車利用のルールを確認しておこう
※警視庁ホームページなどを参照
<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/bicycle/anzen.htm>
- ・自転車に乗る際は、ルールとマナーを守った運転を心がけよう

行動提案80 身近な地域の資源マップや環境マップを作成して、暮らしの改善・まちづくりに役立てよう

豊中市内には、緑地や公園などの自然環境から、環境に配慮したお店、環境活動を行っている市民グループなど、さまざまな環境に関する資源があります。そうした資源を市民が利用しやすくするため、マップを作成してわかりやすくPRしましょう。また、すでにいろんなマップが作成、配布されていますが、個別のテーマでバラバラなマップなどは、情報を集約して1つのマップにまとめるなども検討してみましょう。



リーディングプロジェクト(31ページ)で作った自転車マップの一部



- ・豊中の環境資源のマップをつくって、利用してみよう
- ・関連したマップがいくつかある場合は、集約できないかを考えよう

行動提案81 他者(次世代、他地域、他の生物など)に責任を押しつけず、生産活動や消費行動の環境影響を広い視野で考えよう

製品の製造から輸送、販売、使用、廃棄、再利用に至るまでの環境影響を調べること(ライフサイクルアセスメント)や、食料をどこから輸入してきたかを食料の輸送量と輸送距離で把握すること(フードマイレージ)などの考え方も広まってきています。次世代、他地域、他の生物などに責任を押し付けないためにも、生産から消費までの広い視野で考えるようにしましょう。



- ・ライフサイクルアセスメントやフードマイレージなどの考え方を学ぼう
- ・製品や食料を選ぶ際は、生産や輸送も含めた選び方をしよう

行動提案83 市民・事業所・行政、学校や公民館と協力して、環境情報のネットワークをつくろう

市民、事業者、行政はそれぞれの立場で環境活動を行っており、関連する環境情報を発信したりしています。また、学校では環境学習が、公民館では環境をテーマにしたグループ活動や行事が行われています。一方で、そうした環境情報は分散しており、調べたい時にはどこを見たらいいのかわかりません。これからは、多様な主体が連携し、環境情報を集約・公開していくことで、誰もが環境情報をわかりやすく得られるようにしていきましょう。



- ・どこにどんな環境情報があるかを調べてみよう
- ・いろんな主体が連携して、ネットワークできないかを検討しよう

行動提案87 豊中アジェンダ21を積極的に推進するための人づくりを進めよう

とよなか市民環境会議が発足して、2011年(平成23年)で15年が経過しました。当初から「豊中アジェンダ21」の推進に関わってきたメンバーは15歳も年齢を重ねたこととなり、これからの「第2次豊中アジェンダ21」を推進するためには、新たな担い手も増やしていかなければなりません。また、自分たちの未来を切り開いていくため、次世代の若い層の担い手も増やしていく必要があります。そうした担い手も増やすための人づくりを積極的に行いましょう。



- ・新しい担い手が参加できる機会を作っていこう
- ・これまで関わりがなかった人も、新しい担い手として積極的に参加しよう

4

現在の豊中の環境は

私たちの住む豊中の環境はどうなっているのでしょうか？現状について、「豊中アジェンダ21」の推進を通して、見ていきたいと思います。

★「豊中アジェンダ21」の活動から見る豊中の環境

■エコライフカレンダー（豊中市民版環境家計簿）の取り組みから

NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21の生活部会では、地球温暖化対策として、家庭での電気・ガス・水道・ガソリンなどの使用量をチェックするエコライフカレンダーの作成・普及と、寄せられたデータの集計を継続して進めています。

1世帯あたり1カ月の平均二酸化炭素排出量

年	月平均	平均世帯数
2005年（平成17年）	295kg	2.65人
2006年（平成18年）	309kg	2.67人
2007年（平成19年）	273kg	2.50人
2008年（平成20年）	272kg	2.67人
2009年（平成21年）	260kg	2.49人
2010年（平成22年）	268kg	2.55人

※2009年からは、太陽光発電の家庭を除いた「一般モニター」の数値

エコライフカレンダーの取り組みは、10年にわたり継続して数値化してきました。年ごとに参加者や平均の世帯人数が異なるため、一概には言えませんが、エコライフカレンダー参加者の家庭の二酸化炭素排出量は減少傾向にあります。また、豊中市域における民生家庭部門の二酸化炭素排出量は、1人あたり・世帯あたりのいずれも減少傾向にあります。全体に占める割合は依然として高いため、引き続き、省エネに対する市民の取り組みが重要です。

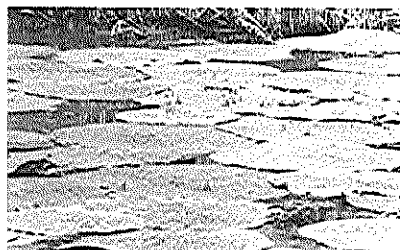
■生き物調査から

NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21の自然部会では、豊中市内の自然環境についてのさまざまな生き物調査を行っています。特に、2008年（平成20年）3月に発行した「希少植物調査・とよなか」では、開発などで都市化していく中で、豊中市内の植物種を調査し、豊中版のレッドリストとしてまとめました。

	説明	種数
絶滅	出現頻度0で確認がとれない	51種
要保護A	出現頻度1	33種
要保護B	出現頻度3以下など	34種
注意	出現頻度4以上だが、減少傾向にあるなど	12種

※「新修豊中市史 第3巻自然編」から種を抽出

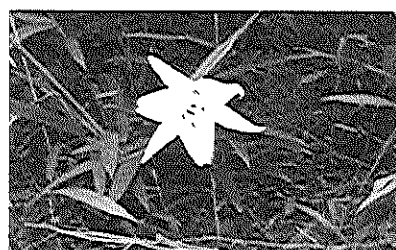
調査の結果、確認できたのが616種であるのに対し、130種、約21%が絶滅～要注意となっており、かつ、ほとんどは、以前は豊中で普通に見られた種ばかりであることから、豊中の生物多様性も危機的状況にあることがわかっています。



オニバス(要保護A)



オカトラノオ(要保護B)



ササユリ(要保護B)

■企業の環境マネジメントシステムの導入状況

NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21の事業部会の調べによると、豊中市内の企業・事業所数は約13,000件。その約1割が製造業で金属・機械器具製造業が多く、6割弱が商業・サービス業・飲食店となっています。

また、これらの企業のうち、豊中市内で環境マネジメントシステム（ISO14001やEA21）を認証取得しているのは、38企業・89事業所となっています。

環境マネジメントシステムの認証取得数が少ないのは、豊中市内の企業・事業所の多くが中小企業であること、商業・サービス業・飲食店が多いことが理由と考えられます。そのため、環境マネジメントシステムの導入促進だけでなく、事業活動におけるさまざまなシーンで環境配慮活動を進めていく必要があります。

★環境目標から見る豊中の環境

「豊中アジェンダ21」と「豊中市環境基本計画」は、2005年（平成17年）の改定以降、7つの環境目標を共有してきました。その7つの環境目標が以下の一覧です。

環境目標	目標値	進捗	直近の数値
協働型活動参加者数	市内人口の0.5%以上	◎	0.85% (2009年度)
1人あたりCO ₂ 排出量	1990年度比4～5%削減	◎	13.4%減 (2009年度)
1人あたりエネルギー消費量	1990年度比2%削減	×	1.7%増 (2009年度)
ごみの純排出量	2011年度発生予測量の33%削減	◎	38.0%減 (2009年度)
緑被率	17%	×	13.1% (2005年度)
雨水浸透率	0.21	◎	0.25 (2006年度)
環境基準の達成状況	100%	△	92.9% (2009年度)

7つの目標のうち、1人あたりのエネルギー消費量と緑被率が目標値に対して厳しい状況になっています。エネルギー消費量は、民生家庭部門や民生業務部門での伸び率が高く、私たち市民や事業所などでのエネルギー削減がますます必要となってきます。緑被率は、最も新しい数値が2005年度（平成17年度）のものですが、民有地の開発などが進んでおり、ますます厳しい状況になっています。家の庭やその周辺などの身近な場所から、公園・街路樹・学校などの公共スペースまで、どうやって緑を増やしていくのかを広く考えて、行動していくことが必要になっています。

5

これまでの10年で達成できたこと

1999年（平成11年）に「豊中アジェンダ21」が作られてから、私たちはそれぞれの行動提案を達成するために、さまざまな活動を進めてきました。その中で、達成できた取り組みをいくつか紹介します。 ※行動提案は2005年に改定した「豊中アジェンダ21」の内容です。

地産地消の推進

行動提案14 野菜や果物などの食料は地場産のもの、旬のものを食卓にのせよう

地場産の野菜を食卓にのせるため、これまではイベントなどに限られていた豊中産の野菜の有料配布を拡大し、現在は市内で毎月定期的に有料配布が行われています。

また、豊中市内の学校給食でも豊中産の野菜が使われるようになり、2009年度（平成21年度）は9種類・31回の納入実績となっています。



地産地消の野菜の有料配布

島熊山の保全

行動提案25 多くの生き物たちがすむ島熊山や待兼山などの里山を大切にしよう

豊中市内の残された数少ない貴重な雑木林である島熊山の保全について、「豊中アジェンダ21」では、地名を明記してその必要性を訴えるとともに、地域と連携して保全活動を行ってきました。2006年（平成18年）、大阪府企業局の所有であった約2.3haが豊中市に移管され、地域住民・自然保全団体・豊中市による「島熊山緑地協議会」が発足しました。現在では、「島熊山緑地協議会」を中心に島熊山緑地の保全活動が進められています。

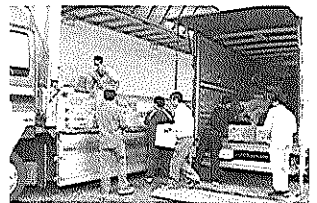


島熊山緑地の保全活動

機密書類リサイクルの実施

行動提案46 廃棄物として捨てていたものを、資源として循環利用するシステムづくりを検討していこう

2005年（平成17年）の改定時、行動提案だけでなく、新しいプロジェクトとしても構想されていた機密書類リサイクルは、2006年（平成18年）から社会実験を開始し、2009年度（平成21年度）から年2回の定期実施となりました。2010年度（平成22年度）までに7回実施し、第7回からは豊中商工会議所とも連携し、参加事業所や機密書類の回収量も増加するなど、取り組みとして定着してきました。



機密書類の回収

太陽光発電の設置

行動提案52 建物に、太陽光発電などの自然エネルギーの導入を進めよう

2007年（平成19年）に「豊中市地球温暖化防止地域計画」が策定されたことを受け、市民の寄付により「豊中市環境情報サロン」へ2.16kwの太陽光発電設備「エコSUN市民発電」を設置しました。



環境情報サロンの外観

6

「豊中市環境基本計画」との両輪

豊中の環境の計画の特徴は、「豊中アジェンダ21」があることだけではありません。「豊中アジェンダ21」と「豊中市環境基本計画」の2つの計画が車の両輪のようになって、一緒に推進していることです。これは他の自治体に先がけた特徴です。

★「豊中市環境基本計画」

「豊中市環境基本条例」を受けて策定された計画で、一般的には「行政計画」といわれています。

「豊中市環境基本計画」では、

- ①環境の保全及び創造に関する目標及び基本方針並びに総合的な施策の大綱
- ②その他環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めています。

具体的には、環境政策を推進するための総合的なしくみづくり、低炭素社会づくり、廃棄物の減量および適正処理を通じた循環型社会づくり、都市における自然との共生をめざした社会づくり、安全で快適な都市環境づくりについて書かれており、こうした内容の推進結果について、評価・報告を毎年行うことになっています。

★両輪を進めるための共有

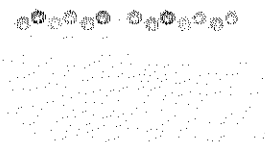
「豊中アジェンダ21」と「豊中市環境基本計画」の2つの計画を車の両輪のように進めていることが一番わかりやすいのは、2つの計画で「私たちの目標」「基本姿勢」「望ましい環境像」「環境目標」を共有しているということです。それぞれの冊子を開くと、同じ内容が書かれています。

市民や事業者が中心となり行政と協働して取り組むことという「豊中アジェンダ21」の立場、行政として必要な施策を行うという「豊中市環境基本計画」の立場、それぞれから共有した内容の達成をめざしています。

★「豊中市環境基本計画」の策定

「豊中市環境基本計画」は、1999年(平成11年)に初めて策定され、2005年(平成17年)に内容が改定されました。これは、「豊中アジェンダ21」と「豊中市環境基本計画」が足並みをそろえて策定されたということです。

2011年(平成23年)2月に「第2次豊中市環境基本計画」が一足先に策定されました。「第2次豊中アジェンダ21」の策定にあたり「第2次豊中市環境基本計画」とも連携を図っています。



2011年に策定された
「第2次豊中市環境基本計画」

7

市民・事業者・行政の役割

「豊中アジェンダ21」は、市民・事業者・行政が一緒に取り組む行動計画(地球環境を守る市民行動計画)です。それぞれがどのような連携と役割を担うのかについて紹介します。

★市民の役割

日常生活の場において、環境に配慮した生活スタイルに取り組むことが一番の役割です。また、地域において一緒に環境活動を行うことも役割の一つです。今後は持続可能な社会に向けて、こうした活動に参加する市民が増え、当たり前な社会になっていくことが求められています。

★事業者の役割

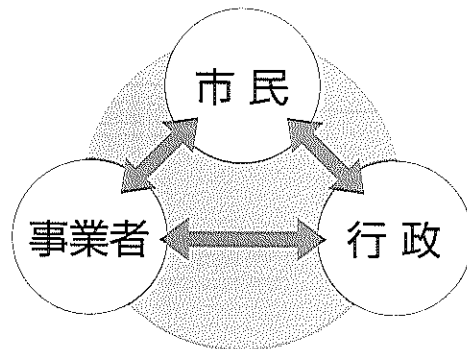
事業活動にともなう環境負荷を生じないような環境配慮企業・事業者として社会的な責務を果たすため、事業所内のエコオフィスや廃棄物の抑制などの取り組みを進めていくことが役割です。今後は地域での清掃活動や環境学習の実施など、地域の市民と一緒に活動していくことが求められています。

★行政の役割

地球環境問題から地域の環境問題まで多様な政策と施策がつけられ、それをもとに市民が文化的で安心安全な生活を享受できるように取り組んでいくことが役割です。今後は「市民参画・市民協働」の視点で、行政が市民・事業者の特長を引き出し、一緒に取り組みを進めていくことがさらに求められています。

★3者の連携

「豊中アジェンダ21」の推進はもとより、地域社会における取り組みのほとんどは、市民・事業者・行政の3者による協働とパートナーシップが不可欠です。そのためには、3者が互いに信頼して対等な関係を結び、それぞれの立場を活かしていくことが必要です。豊中の環境を良くするため、「第2次豊中アジェンダ21」を進めることができれば、望ましい地域社会が形成されていくと考えられます。

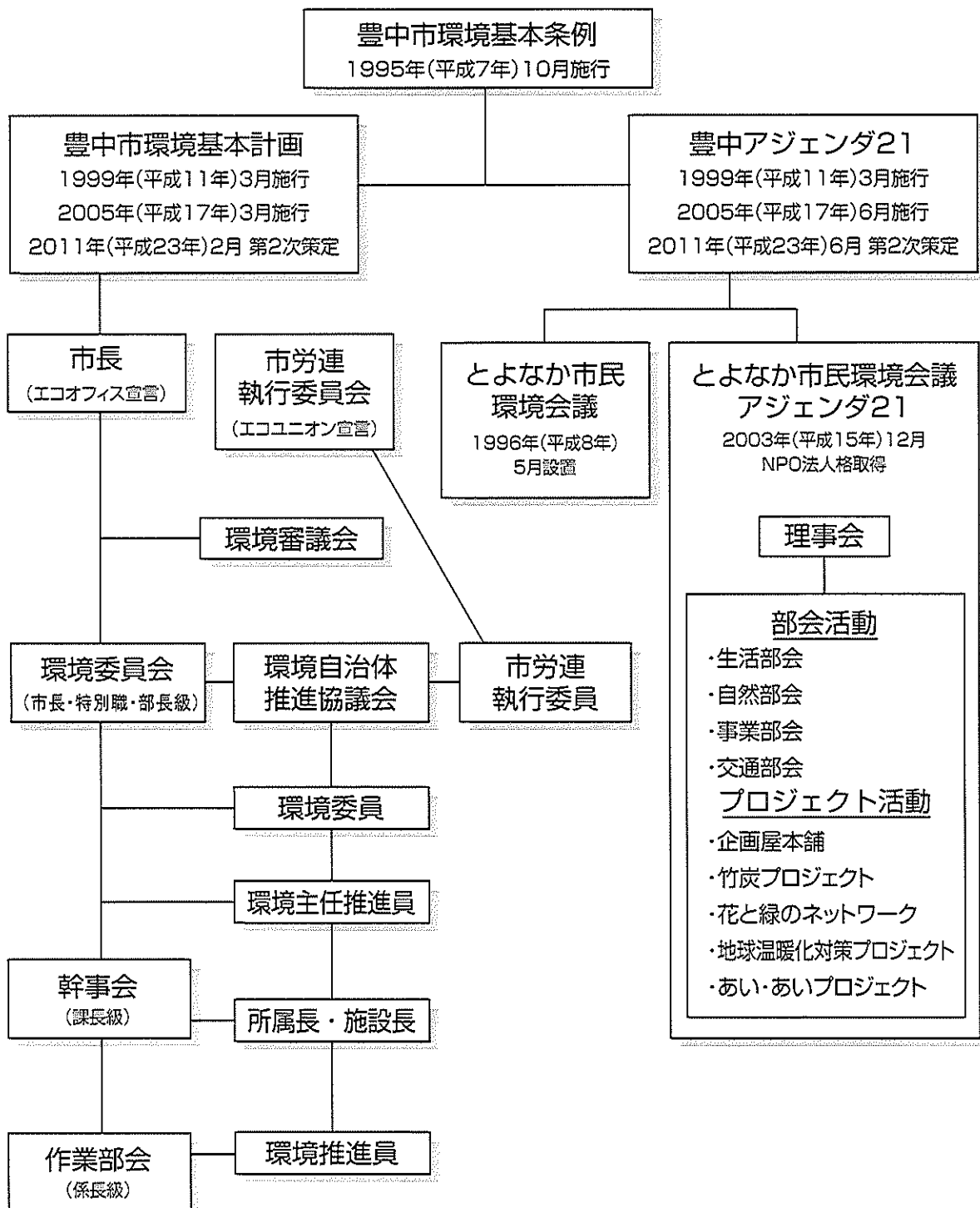


8

「豊中アジェンダ21」の推進体制

★車の両輪のような推進体制

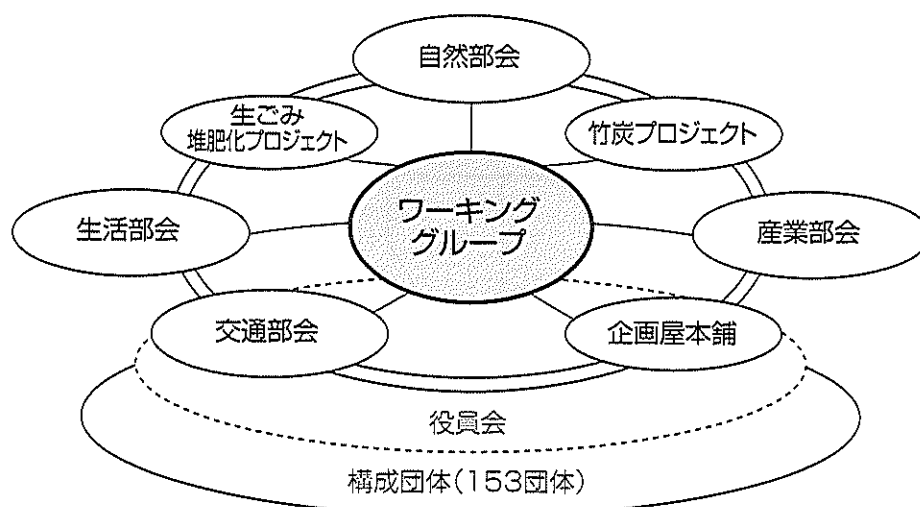
「豊中市環境基本条例」に基づき、「豊中市環境基本計画」と「豊中アジェンダ21」を車の両輪のように推進するため、下図のような仕組みにより取り組んでいます。



★とよなか市民環境会議の発足

「豊中アジェンダ21」を推進する「とよなか市民環境会議」は、それまでに環境活動を進めていた団体や事業者、行政など153団体が参加し、豊中市長が会長となって、1996年(平成8年)に活動を開始しました。そして、その中に市民によるワーキンググループと、4つの部会と3つのプロジェクトが組織され、活動が担われました。

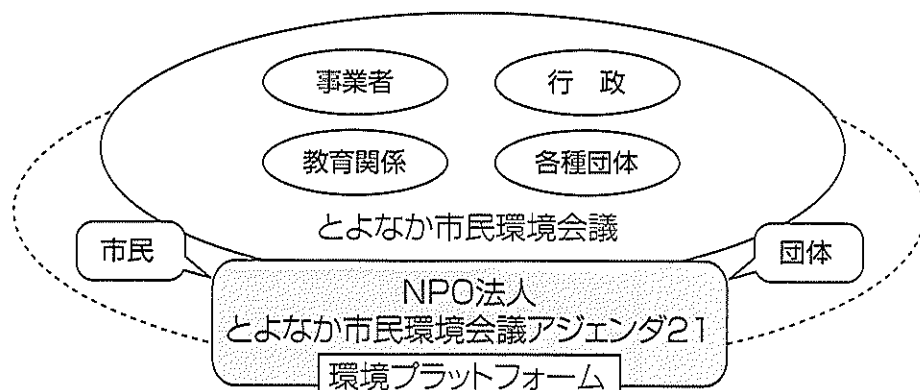
ワーキンググループが中心となり、1999年(平成11年)に豊中市民の行動計画である「豊中アジェンダ21」が策定されました。策定にあたり、社会人・学生・主婦・退職者などの多様な主体の参加があり、机上の議論だけでなく、実際の環境保全行動や環境学習を行う中で、活動の成果を反映させた具体性のある行動提案にまとめたことが特徴です。



策定当初のとよなか市民環境会議組織図

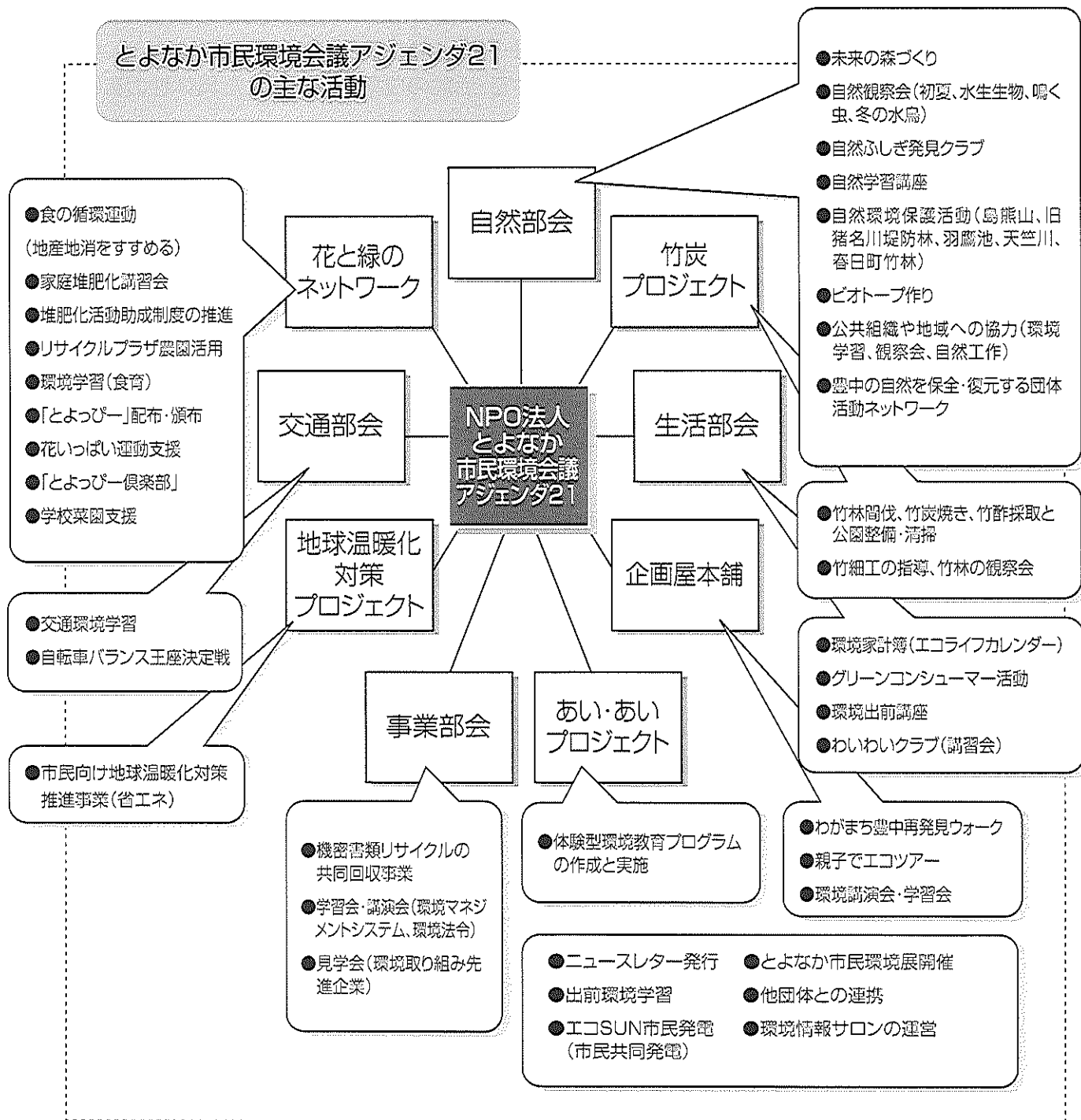
★環境プラットフォーム

2002年(平成14年)に、「とよなか市民環境会議」のワーキンググループが自立し、2003年(平成15年)12月にNPO法人格を取得した「とよなか市民環境会議アジェンダ21」となりました。とよなか市民環境会議アジェンダ21は、「豊中アジェンダ21」の推進組織として活動を進めるとともに、「とよなか市民環境会議」と連携して、多くの市民・諸団体が参加できる環境プラットフォームでもあります。



★NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21の活動

「豊中アジェンダ21」を推進するため、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21では、4部会・5プロジェクト、および全体活動により、さまざまな取り組みを行っています。



「豊中アジェンダ21」改定版までの経過や決めごとを踏まえて、今回は、以下のポイントを前提として、「第2次豊中アジェンダ21」を策定しました。

★「第2次豊中アジェンダ21」の策定の目的

- ◇2005年（平成17年）の改定版から6年が経過し、社会的変化に対応するため。
- ◇「豊中アジェンダ21」の推進を強化し、また、推進組織であるNPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21の活動を強化するため。
- ◇「豊中アジェンダ21」改定版の「決めごと」に見直し時期の記載があるため。

★「第2次豊中アジェンダ21」の策定時のポイント

- ◇「第2次豊中市環境基本計画」と同じタイミングで策定作業を行いました。
- ◇「第2次豊中アジェンダ21」の策定期間を2009年（平成21年）6月～2011年（平成23年）6月とし、策定作業を行いました。
- ◇策定主体はこれまでと同様に、とよなか市民環境会議とし、とよなか市民環境会議の中に「策定委員会」を設置して内容を検討しました（詳しくは32ページ）。
- ◇2011年度（平成23年度）の「第2次豊中アジェンダ21」策定に先行して、2010年度（平成22年度）には、これまでになかった新しい取り組み（リーディングプロジェクト）を試行しました。

★「第2次豊中アジェンダ21」の位置づけのポイント

- ◇これまでと同様に、「第2次豊中市環境基本計画」と車の両輪のように位置づけ、「私たちの目標」「基本姿勢」「望ましい環境像」「環境目標」を共有します。

★「第2次豊中アジェンダ21」の内容のポイント

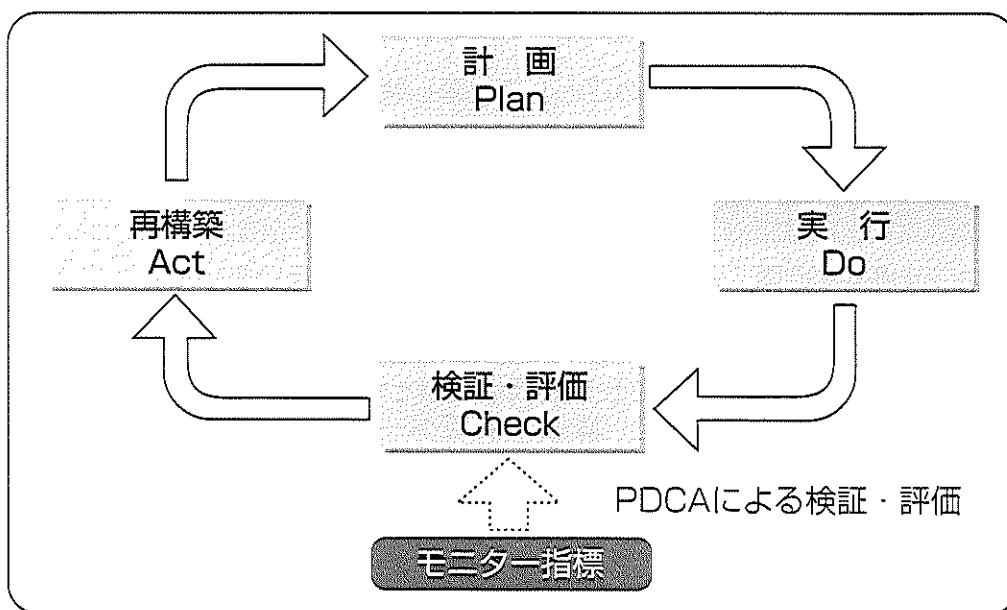
- ◇時代にそぐわないものは修正するものの、「第2次豊中アジェンダ21」でも概ねこれまでの内容を踏襲する内容としました。
- ◇そのため、本冊子の構成もこれまでの構成を概ね踏襲しています。
- ◇88項目の行動提案は、2005年（平成17年）の改定版の内容を概ね踏襲することとし、88項目の行動提案ごとに「具体的な取り組み例」を付記しました。
- ◇これまでの内容を踏襲するという前提で、項目数は88項目のままとし、第1章から第5章の章構成と章のタイトルはこれまでと同じ表現にしました。
- ◇「望ましい都市像」は「私たちの目標」へ、「目標理念」は「基本姿勢」へと表現を変更するとともに、時代を考慮して検討した結果、「望ましい環境像」「環境目標」も含めて、いずれも新しい内容へと見直しました。
- ◇また、「望ましい環境像」は、広く参加者を募集して実施した市民ワークショップのアイデアを踏まえて作成しました。

10

検証・評価する仕組み

2005年(平成17年)に「豊中アジェンダ21」改定版にて、検証・評価することが初めて盛り込まれましたが、市民の行動計画を検証・評価するには指標の設定などの課題も多く、毎年次の反映には至りませんでした。

そこで、「第2次豊中アジェンダ21」ではあらためてモニター指標を設定し、毎年実績を検証・評価し、進行管理を行っていくことをめざします。その中で改善すべき内容があれば、必要に応じて見直しを行います。



以下の項目について検証・評価し、その結果について、公表していくように務めます。

評価項目	関係	頻度	公表の方法
環境目標	環境基本計画と共有	毎年	豊中市環境報告書
88項目の行動提案		毎年	とよなか市民環境会議 総会

環境目標は共有する「豊中市環境基本計画」の進行管理に任せる形で、検証・評価していきます。

88項目の行動提案は、とよなか市民環境会議による自己評価とし、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21も協力して実施します。

また、評価の基準となるモニター指標は、行動提案や具体的な取り組み例に対し、具体的に数値などが把握できない項目もあり、6ページから15ページの一覧において、「※」と表記しています。この項目は今後の取り組みを通して、望ましいモニター指標を検討するとともに、既存のモニター指標についても状況に応じて追加・見直しをしながら運用していきます。

11

市民ワークショップ・リーディングプロジェクト

「第2次豊中アジェンダ21」を策定するにあたり、「市民ワークショップ」や「リーディングプロジェクト」などを実施し、参加した市民と一緒に内容を考えました。

1999年(平成11年)に「豊中アジェンダ21」をつくるにあたり、まずは行動し、考えながら実行するという「アクション&プラン」の方式をとったことから、今回も「市民ワークショップ」や「リーディングプロジェクト」を実施しながら策定を進めました。

★市民ワークショップ

まず、2009年度(平成21年度)に9回「市民ワークショップ」を開催しました。第1回～第7回は、市内各地で「豊中の環境の現状」「望ましい環境像」についてワークショップ形式で考えました。ワークショップで出た意見やアイデアは集約し、「望ましい環境像」に反映させました(内容は4ページ)。

第8回からは、これまでにない新しい事業プロジェクトに取り組むことに向けたワークショップを行いました。

★リーディングプロジェクト

2010年(平成22年)5月からは、これまでの「豊中アジェンダ21」の推進において取り組む機会がなかった4つのプロジェクトを設定し、市民・行政が参加して一緒に考えながら試行しました。4つのプロジェクトは、市民ワークショップの意見を踏まえてのテーマを設定し、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21の既存の部会・プロジェクト活動などとは切り離れた形で試行しました。

なお、リーディングプロジェクトのうち、いくつかについては、「第2次豊中アジェンダ21」策定後も継続して活動していく予定です。

4つのプロジェクトの内容	実施回数 (2010年度)
リユースに取り組んでいる団体や施設を把握し、必要であればその活動をサポートし、市民がリユースしやすくなる情報発信を行う	11回
生物多様性地域戦略のための提案づくり	8回
事業所環境担当者同士が出会い交流し学習し合い、新たな地域協働活動を展開する場づくり	14回
自転車&バスマップづくり	11回

※実施回数には、それぞれ3回の全体会の開催も含む



市民ワークショップ(環境フォーラムにて)

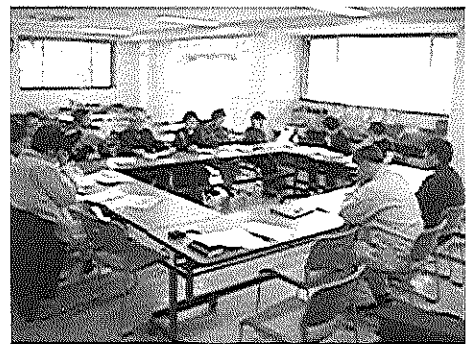


リーディングプロジェクト(自転車マップ)

★「第2次豊中アジェンダ21」策定委員会

2009年(平成21年)6月のとよなか市民環境会議の総会にて、とよなか市民環境会議の規約を変更し、「第2次豊中アジェンダ21」策定委員会を設置しました。その上で、2009年(平成21年)7月から2011年(平成23年)5月まで、月1回のペースで合計21回の「第2次豊中アジェンダ21」策定委員会を開催しました。策定委員会では、「第2次豊中市環境基本計画」と共有する「私たちの目標」「基本姿勢」「望ましい環境像」「環境目標」や、88項目の行動提案をはじめ、「第2次豊中アジェンダ21」の内容全般について議論してきました。

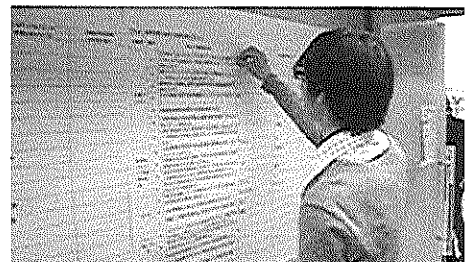
策定委員会は、とよなか市民環境会議の構成団体から4団体(事業者2団体、女性団体1団体、子ども関係1団体)、「豊中アジェンダ21」を実際に推進するNPO法人与よなか市民環境会議アジェンダ21の各部会、豊中市環境部の4部署(環境政策室、公園みどり推進課、減量推進課、美化推進課)で構成し、事務局はNPO法人与よなか市民環境会議アジェンダ21が担いました(委員一覧は巻末のページ)。



★88項目の行動提案のシール貼り

「第2次豊中アジェンダ21」の88項目の行動提案の議論が深まってきた2010年(平成22年)12月、「とよなか市民環境展2010」(会場:豊中市立市民会館)にて、88項目の行動提案を掲示し、参加者がそれぞれの行動提案に対してどのように考えるかについて、シールを貼ってもらいました。

シール貼りの箇所にやや偏りがあったものの、全体で950枚のシールが貼られました。また、「内容そのものがよくわからない」というシールが貼られた項目については、策定委員会でも議論をして、行動提案の表現の見直しや、本冊子内の補足説明などで反映しました。



各章ごとの集計結果(シール枚数)

	すでに取り組んでいる	今後取り組みたい	取り組んではいないが、情報は知っている	内容そのものがよくわからない	合計
第1章	291	89	39	17	436
第2章	100	48	34	0	182
第3章	30	30	5	1	66
第4章	95	55	13	4	167
第5章	50	31	6	12	99
合計	566	253	97	34	950

「第2次豊中アジェンダ21」は、2011年度（平成23年度）からスタートするにあたり、以下のことを取り決めます。

★「第2次豊中アジェンダ21」のタイムスケジュール

- ◇「第2次豊中アジェンダ21」の期間は、「第2次豊中市環境基本計画」と同じく、2020年度（平成32年度）までとします。
- ◇社会的状況などを考慮し、概ね5年で「第2次豊中アジェンダ21」の見直しを行います。見直しの範囲についても、「第2次豊中市環境基本計画」の見直しの状況に応じて、その際にあわせて検討します。
- ◇2020年度（平成32年度）までの期間中で、概ね5年のタイミング以外に「第2次豊中市環境基本計画」の見直しが行われる場合、「私たちの目標」「基本姿勢」「望ましい環境像」「環境目標」を共有し、車の両輪のように推進していることから、「第2次豊中アジェンダ21」も足並みをそろえて、一緒に見直しを行います。

★「第2次豊中アジェンダ21」の決めごと

- ◇目標期間である2020年度（平成32年度）は、世界的にも地球温暖化対策などで大きな節目となります。持続可能な地域へ向けて、環境目標の達成ができるよう、協働とパートナーシップで取り組みを進めます。
- ◇2011年（平成23年）3月に発生し、甚大な被害をもたらした「東日本大震災」の影響により、省エネ対策、エネルギー政策、地球温暖化対策などが今後進むことが予想されます。その際、「第2次豊中アジェンダ21」の内容や目標数値よりも対策が進んだ場合、現在の内容などにとらわれず、社会的な影響や変化にも対応しながら、それ以上の取り組みを進めます。
- ◇これからは、これまでに少なかった新しい世代の参加と、新しい世代の担い手をつくっていきます。また、次世代を担う子どもたちの巻き込みを進めます。
- ◇「第2次豊中アジェンダ21」として、これまでになかった新しい取り組みにもチャレンジしていきます。新しい取り組みの内容は、「第2次豊中アジェンダ21」を推進していく中でも継続的に検討していきます。
- ◇一方で、これからの10年間を見すえつつも、これまでの「豊中アジェンダ21」の推進に伴う経過や議論、活動実績などの歴史があったことも忘れてはなりません。
- ◇これから10年間でそれぞれの行動提案をどのように推進していくか、それぞれの短期・中期ビジョンを描くことも検討していきます。



14

ご参加ください

これまでに紹介してきたとおり、「第2次豊中アジェンダ21」にはさまざまな内容が含まれています。ご覧になった皆さん1人1人が、できることは違うかもしれませんが、あなたにとって大切だと思うところから取り組み、みんなでこれからも住み続けたい豊中に向けて、一緒にがんばっていきましょう。

<あなたが活躍できる場所はたくさんあります>

誰もが家に帰れば、家庭生活の場があります

家で身近にできることから取り組みましょう

家の周りには、地域があります

地域の人たちと一緒に、地域が住みよい環境となるよう取り組みましょう

豊中には、まだまだ自然がたくさんあります

休みの日には豊中で自然のことに取り組みましょう

あなたが職場で働いているならば

社会人・企業人として、職場でも環境に優しい取り組みをしましょう

あなたが学生ならば

地域の環境について学び、できることから一緒に協力しましょう

あなたが市民団体に参加しているならば

ぜひその団体でも「第2次豊中アジェンダ21」の推進に協力してください

<そして、豊中には「第2次豊中アジェンダ21」を推進する団体があります>

NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21では、「第2次豊中アジェンダ21」を推進するため、市民が中心となってさまざまな活動に取り組んでいます。

あなたも私たちの活動に参加・協力・支援してください。あなたの居場所がここにあります。

用語集

※本文中に登場した用語で、補足説明が必要と思われるものを掲載(50音順)
※カッコ内は登場したページ数

■ 雨水浸透マス (9ページ)

地表に降り注いだ雨水を樹の中で一時的に貯蓄し、徐々に地中へと浸透させてゆく装置のこと。土の中にしみ込んだ雨水は地下水として分散・貯蓄され、水害の軽減などが期待できる。

■ エコショップ制度 (7ページ)

大阪府リサイクル社会推進会議が1992年(平成4年)から取り組んでいる制度で、ごみ減量化・リサイクルに積極的に取り組むことを自ら宣言した小売店をエコショップとして登録している。

■ 温室効果ガス (4ページ、6ページ)

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。産業革命以降、温室効果ガスの大気中の濃度が人間活動により上昇し、「温室効果」が加速されている。2005年(平成17年)に発効された京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などを削減対象の温室効果ガスと定めている。

■ 共同集配システム (12ページ、13ページ)

物流システムの合理化によりトラックなどの削減を図る手法の一つ。配送業者が個々に集配送するのではなく、一括して行うことで交通量の減少、騒音や大気汚染物質、温室効果ガスの低減を図る対策。

■ グリーンコンシューマー (7ページ)

エコマークの付いた商品を購入したり、省エネルギー製品などを積極的に導入するなど、環境に配慮した製品が通常の製品より高価であっても、購入するという環境に配慮した行動をする消費者のこと。

■ 食品リサイクル法 (7ページ)

食品製造工程から出る材料くずや売れ残った食品、食べ残しなどの「食品廃棄物」を減らし、リサイクルを進めるため、生産者や販売者などに食品廃棄物の減量・リサイクルを義務付けた法律。2000年(平成12年)に制定され、食品廃棄物を年間100トン以上出す製造、小売、飲食業者などに対して、排出量の削減や、肥料や飼料などへのリサイクルを義務付けている。

■ 生物多様性 (9ページ)

様々な生物の相互作用により構成される生態系(生態系の多様性)、様々な生物種が存在(種の多様性)、種は同じでも持っている遺伝子が異なる(遺伝的多様性)という3つの階層で多様性を捉え、それぞれ保全が必要とされている。生命の豊かさを包括的に表した広い概念で、生物資源だけでなく、人間が生存していく上で不可欠の生存基盤としても重要である。

■ BDF (7ページ、13ページ)

バイオディーゼル燃料(Bio Diesel Fuel)の略。菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油などの廃てんぷら油を原油として燃料化プラントで精製して生まれる軽油代替燃料のことで、バイオマスエネルギーのひとつ。軽油車を改造せずに給油でき、二酸化炭素の排出を大幅に削減できるため、地球温暖化防止に役立つ。また、植物性の廃食油を使うため、廃棄物リサイクルになり、地域での循環型社会の構築に貢献できる。

■ ビオトープ (8ページ、9ページ)

本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す言葉で、特に、開発事業などによって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間をさして言う場合もあり、「第2次豊中アジェンダ21」でもその意味で使っている。

「第2次豊中アジェンダ21」策定委員会 委員一覧

(敬称略)

区 分	所 属	名 前	期 間
とよなか市民 環境会議 構成団体	事業者	株式会社洋花園	☆塩谷 修二
	事業者	阪急バス株式会社	仲 真哉
	女性団体	ゆうの会(南桜塚婦人会)	井田 静子
	子ども関係	青少年団体連絡協議会	村上 深雪
NPO法人とよなか市民環境会議 アジェンダ21	生活部会	奥野 享	
	自然部会	山口 壽	~2010年3月
		柿本 修一	2010年4月~
事業部会	濱本 信雄		
豊中市環境部	環境政策室	藤岡 摂子	
		宇佐美 恵子	
		岡井 浩太郎	
	公園みどり推進課	島田 雅彦	
		佐藤 龍弥	~2011年3月
		梅田 博久	2011年4月~
		小峯 真優	2011年4月~
	減量推進課	荒井 秀夫	~2011年3月
		大和 理恵	2011年4月~
	美化推進課	佐藤 宏隆	

(事務局)

NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21	新開 悦子	
	茨木 かづ子	
	中村 義世	
	廣田 学	
	井上 和彦	~2010年3月
	小篠 和之	2010年4月~2011年3月

☆:委員長

期間:2009年(平成21年)7月~2011年(平成23年)5月

第2次豊中アジェンダ21

2011年(平成23年)6月21日 策定

発 行 とよなか市民環境会議

事務局:豊中市環境部環境政策室

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1

TEL 06-6858-2127 FAX 06-6842-2802

協 力 特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21

〒561-0804 豊中市曾根南町1-4-3 環境情報サロン内

TEL 06-6863-8792 FAX 06-6863-8734
